

令和3年4月5日

蓮美幼児学園保護者各位

宗教法人光聖寺蓮美幼児学園
代表役員 秋田光哉

マスク着用の協力依頼について

平素は、当園の養護と教育に関して、ご理解賜り誠にありがとうございます。また新型コロナウイルス感染症対策では、多大なご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。

さてこのたび、大阪と兵庫において「まん延防止等重点措置」が適用されました。また兵庫県は、直近の感染者のうち64%が英国の変異株であると発表しました。さらに姫路市は、感染者のうち約7割が30歳代以下の若年層であり、「変異株は若年者に感染しやすい特徴がみられる」と発表しました。

浜松においては、学童保育でクラスターが発生していることも報道でご承知のことと思います。当法人としても更に強く注意をしなければならないと考えております。

つきましては、4歳児・5歳児については、特段の理由がない限り原則マスクを着用していただきますようお願いいたします。なお、3歳児以下については今まで通り任意とさせていただきます。

4歳児・5歳児の園児でマスク着用が難しい場合は、個別に担任にお申し出ください。

なお保育中に、呼吸の状況や熱中症予防の観点から、職員の判断でマスクを外させる場合があります。また、運動中は同様の理由でマスクを外して活動をいたしますので、お手数ですが、マスクを外す際に入れる袋のご用意をお願いします。

たいへんお手数をおかけいたしますが、当学園としましては、子どもたちの命を守ることが何よりも最優先と考え、ご協力をお願いする次第です。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上